

大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み 2021年度

項目	資源の状況 2021年6月末	利用状況 支給決定者数 (令和2年3月末)	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和2年度実績値 令和5年度目標値	自立支援協 としての取り組み
地域全体			<ul style="list-style-type: none"> ・小さい事業所等では防災等の体制等が十分できていない場合がある、また、避難計画の策定も十分できていない状況。 ・障害福祉に携わる人材が全体的に不足しており、地域に必要な支援の提供が十分にできない状況になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時の事業所の防災マニュアルの作成の支援と避難行動要支援者の個別計画の策定。 ・支援者の確保と就職後に安定して働ける環境づくりと地域の支援者同士のネットワークの構築。 		<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成部会の中で福祉の魅力発信プロジェクトを立ち上げ、学生等へのアプローチを行う。
権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市障害者虐待防止センター ・大津市差別解消地域支援協議会の設置。 ・大津市権利擁護サポートセンター ・地域福祉権利擁護事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止センターには年間件の相談が入っている。うち、虐待認定したケースは件。令和2年度2月時点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市は虐待防止センターを一部委託しており、広報啓発にも力を入れており他圏域に比較して通報対応件数が多い。但し、虐待対応に関しては保護先の確保等課題も多い。 ・差別解消地域支援協議会が平成30年1月に設置。昨年度1回開催されている。障害者差別に関する実態調査や広報啓発が必要。また、相談体制や解決プロセスの整備が必要。 ・手話言語条例の制定 ・施設従事者の支援者の質の向上。小さい事業所は研修を組みにくい。事業所が増えていくのに伴い、質の向上に向けた取り組みが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市の虐待防止対応の機能強化 ・支援者の質の向上に向けた圏域全体での研修の体制と体系の強化 ・差別解消に向けた当事者中心の事例収集や広報啓発活動と差別解消地域支援協議会の課題解決に向けた在り方の検討。 ・大津市の事業所の質的向上及び市民が福祉サービスを選ぶ判断材料として、自己評価、利用者評価、第三者評価を行い公開する必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成部会で大津圏域の支援者の研修を行う。 ・差別解消部会にて、差別解消地域支援協議会の運営方法や検討内容に関して意見交換を実施。併せて差別解消に向けた事例収集や広報啓発の在り方の検討を行う。 ・バックアッププロジェクトにおいて障害福祉サービス事業所が自己評価、利用者評価、第三者評価を行い、質の高い福祉サービス事業者になるための取り組みを検討
発達	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市発達障害者支援センターかほん(基本18歳以上) ・大津市子ども発達相談センター(基本中学生まで) 		<ul style="list-style-type: none"> ・子ども発達相談センターができたことにより、就学前後をつなぐことが可能になっている。しかし、中学から一般高校・大学に移行する際のシームレスかつスムーズな引き継ぎが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の方のライフステージ間での切れ目のない相談支援体制の整備 		<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害部会で、高校生以降の発達障害の方の相談支援体制に関して検討中。

大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み 2021年度

項目		資源の状況 2021年6月末	利用状況 支給決定者数 (令和2年3月末)	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和2年度実績値 令和5年度目標値	自立支援協 としての取り組み
相談	委託	12箇所		<ul style="list-style-type: none"> ・委託相談支援事業所が1カ所増える。また、指定特定相談支援事業所も3カ所増える。 ・相談支援専門員の数が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹となるセンターの設置も含めて、委託と指定特定の相談支援体制の役割整理と支援体制の再編。 ・セルフプランの方の計画相談への移行するための相談支援専門員の確保。 ・相談支援専門員の質の向上に向けた研修体系とスーパーバイズできる圏域内の体制整備。 ・相談支援専門員と別に認定調査員の確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度11カ所 ・令和5年度13カ所 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援連絡会で、各相談支援事業所の相談状況の把握や重点課題の共有を行う。 ・相談これから2021プロジェクトにて、基幹相談支援センターの設置、委託相談支援の在り方、指定特定相談支援事業所の拡充に関して検討を行っている。 ・相談支援のスキルアップを目指して、相談支援研修検討委員会を立ち上げて、研修会の企画運営を実施。
	指定特定	<ul style="list-style-type: none"> ・指定特定相談支援事業所:18カ所 ・障害児相談支援事業所:15カ所 ・地域相談支援事業所:5カ所 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉福祉サービス利用者人に対して、1588人計画作成。また、障害児通所利用者人に対して502人計画作成。(平成30年3月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査も委託相談支援事業所が担っているため、業務過多の状態。 ・単独又は少人数の職場であるため、相談員が孤立しがちで、スキルアップやスーパーバイズを受ける機会が限られてしまう。 			
施設	施設	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市内は1箇所のみ * ステップ広場ガル 	<ul style="list-style-type: none"> 支給決定者172人 県外に入所施設者39人 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害の方の場合、市内に1箇所しかないために市外や県外の施設に入所される方が多い。また、県外の施設から戻りたいとの希望が多い。 ・身障療護の施設が市内になく、県内5箇所の施設に入所するか、県外施設に行くしかない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重度の方の住まいの場に関して地域生活支援拠点多機能型事業の整備の検討 ・行動障害や重介護の方の利用可能なホーム整備をどう進めていくか 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度161人・月 ・令和5年度161人・月 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動障害や重介護の方の利用可能なホーム整備をどう進めていくか
	ホーム	<ul style="list-style-type: none"> ・56カ所 	<ul style="list-style-type: none"> 支給決定者309人 	<ul style="list-style-type: none"> ・中軽度の知的障害の方を対象にしたホームは昨年度から民間による整備が進んでいる。 ・行動障害や身体障害の方が入れるホームが少ない。 ・キーパーの確保(高齢の人が多い)と支援の質の向上 ・重度化と高齢化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームから単身生活やシェアハウスへの移行に向けた支援 ・地域への啓発活動 ・支援者の確保と支援の質の向上に向けた取り組み ・重度の方のホームの整備に向けた行政の協力。 ・利用者の高齢化への対応。 	<ul style="list-style-type: none"> * ホーム ・令和2年度260人・月 ・令和5年度320人・月 * 自立生活援助 ・令和5年度15人・月 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム管理者会議で、グループホームの整備や運営に関して検討を行う。 ・住まいの場のとりまとめ会で大津市内のホーム利用希望者の実態の把握と入所調整を行う。

大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み 2021年度

項目		資源の状況 2021年6月末	利用状況 支給決定者数 (令和2年3月末)	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和2年度実績値 令和5年度目標値	自立支援協 としての取り組み
暮らし	短期 入所	・市内7ヶ所(ステップ広場ガル、伊香立の杜、むくの木、ぽのハウス、ラポール梅林、るみえ、真野の家歩々)	支給決定者710人	・利用人数や契約者が増加してきている。 ・家族状況がかなり厳しい状況の方の利用が増えてきている。利用者も親とも高齢なケースも多く、ショートだけでなく将来の住まいの場の確保の検討が必要。 ・常時マンツーマン対応が必要な方のショートステイでの連泊での受け止めが単独の事業所だけでは人員体制的に困難。	・障害児が利用できるショートステイの確保 ・ロングショートの方の住まいの場の確保 ・マンツーマン対応が必要な方の泊りの支援体制の確保 ・精神の方が利用できるショートステイの場の確保	*短期入所 ・令和2年度318人・月 ・令和5年度365人・月	・ショートステイ連絡会にて、大津市内の事業所の現状と課題を共有。 ・知的障害児者地域生活支援拠点市内の相談支援及び短期入所の事業所が登録して面的整備立ち上げる。それに伴い協議会内に地域生活支援拠点運営委員会を立ち上げて、ケースの共有や事例検討や資源整備の検討を行う。
	ヘルプ	*大津市内の事業所 ・居宅介護63箇所 ・重度訪問介護55箇所 ・行動援護 20箇所 ・同行援護 26箇所	身体介護1171人 家事援助317人 通院等介助298人 重度訪問介護59人 行動援護9人 同行援護137人	・重度訪問介護や行動援護の支援を実際に提供してくれる事業所が不足している。 特に夜間や早朝にサービスを提供できる事業所が少ない。 ・ヘルパーが不足している。	・ヘルパーの確保とスキルアップ ・居宅介護計画の質の向上	*居宅介護 ・令和2年度:900人・月、16924時間・月 ・令和5年度:943人・月、6942時間・月 *行動援護 ・令和2年度:6人・月、189時間・月 ・令和5年度:329人・月、4784時間・月 *重度訪問介護 ・令和2年度:35人・月、5125時間・月 ・令和5年度:47人・月、6331時間・月	・ヘルプ事業所協議会にて、大津市内の事業所の現状と課題を共有。 ・移動支援プロジェクトを制度の見直しの在り方を検討している。
	移動 支援	・67箇所(うち車両移送可能な事業所44箇所)		・車両送迎の可能な事業所の数が少ない。特に車椅子の方が利用できる事業所が少ない。 ・車両送迎の支援の利用者負担が少ないため、希望者が多く、週末等の利用が困難。	・移動支援における公共交通機関の利用促進と、車両送迎できる事業所の確保 ・車両を利用した移動支援の利用の在り方	・令和2年度906人・月58652時間 ・令和5年度916人・月、64717時間・月	

大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み 2021年度

項目		資源の状況 2021年6月末	利用状況 支給決定者数 (令和2年3月末)	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和2年度実績値 令和5年度目標値	自立支援協 としての取り組み
余暇	日中一時	・63箇所(市外も含む)	支給決定者998人	・成人の方を平日や週末に受け止める日中一時が少ない。 ・医療ケアのある重心や行動障害を呈する形を受け止められる事業所が限られている。そのため、希望に対して利用回数に制限がある。	・成人の方の夕方や週末に過ごせる事業所の確保。 ・通所施設での日中一時支援事業の提供 ・医療ケア等ある方の過ごせる日中一時支援の確保	・令和2年度998人・月、63か所 ・令和5年度1134人・月、81か所	・子ども部会・放課後事業所連絡会にて、大津市内の事業所の現状と課題を共有。また、放課後支援の質の底上げのための研修会を開催。 ・日中一時支援事業所の在り方を検討するためにプロジェクトを今年秋に立ち上げる。
	放課後等デイ	・35箇所	支給決定者649人	・放課後デイサービスの事業所数は増えており、利用希望者も増加している。但し、支援の質の担保や重度の方の受けとめできる事業所が限られている。	・放課後等デイサービスの質の向上 ・児童クラブや日中一時支援との役割分担。 ・行動障害や医療的ケアの方でも利用できる放課後デイの整備。	・令和2年度844人・月 ・令和5年度1111人・月	・子ども部会 学齢期トライアングルグループにて、放課後支援に関して福祉と教育の連携を協会するための取り組みを行っている。
就学前		・児童発達支援事業所:8か所 ・居宅型児童発達支援事業所:1か所 ・保育所等訪問支援事業:2か所	・児童発達支援:143人	・早期療育として、児童発達支援センター(やまびこ園)や児童発達支援事業(北部子ども療育センター、東部子ども療育センター)及び、発達支援療育事業(子育て総合支援センター、東部子ども療育センター)に紹介され、子どもへの早期療育と保護者への発達相談が実施され、早期から対応している。 ・民間の児童発達支援事業所も5か所整備される。	・民間の児童発達支援事業所が整備されてきたことによる、利用の在り方。	・令和2年度196人・月 ・令和5年度211人・月	・子ども部会・就学前グループ(乳幼児部会)にて、児童発達支援のあり方に検して検討を行う。

大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み 2021年度

項目	資源の状況 2021年6月末	利用状況 支給決定者数 (令和2年3月末)	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和2年度実績値 令和5年度目標値	自立支援協 としての取り組み
就労	<ul style="list-style-type: none"> ・おおつ働き暮らし応援センター ・生活訓練:7箇所 ・就労移行支援:14か所 ・就労定着支援:4か所 ・就労継続支援A型:5か所 ・就労継続支援B型:31か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活訓練69人 ・機能訓練8人 ・就労移行支援123人 ・労継続支援A型150人 ・労継続支援B型759人 	<ul style="list-style-type: none"> ・大津ならではの就労支援の3箇所目が平成30年4月に美輪湖の家大津が坂本にきずなを開所。 ・就労継続支援事業所から一般就労への移行の促進。 ・就労継続支援B型の事業所は増えているが、送迎等の支援がないためにニーズとマッチングしていないところもある。 ・就労移行支援事業所の活用 ・大津市内での一般就労するための職場の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃(賃金)の一層の向上とそのため計画、並びに支援の質の向上 ・就労継続支援から一般就労への移行に向けた取り組み ・就労継続支援B型の今後の在り方に関する検討 ・大津ならではの就労移行支援を活用した就労支援の展開 ・障害福祉計画では令和5年度には以下の目標を設定。 ①就労施設から一般就労の移行 24人 ②就労移行支援の利用 116人 ③就労移行支援からの就労移行率 4割 ④就労定着支援1年後定着率:8割以上 	<ul style="list-style-type: none"> *生活訓練 ・令和2年度67人・月 ・令和5年度73人・月 *就労移行 ・令和2年度109人・月 ・令和5年度136人・月 *就労A ・令和2年度136人・月 ・令和5年度148人・月 *就労B ・令和2年度674人・月 ・令和5年度791人・月 *就労定着支援 ・令和5年度30人・月 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援部会で大津圏域において就労支援を進めていくための就労支援施設を中心とした意見交換や学習会を開催。 ・大津ならではの就労支援において、今後の在り方の検討をしている。
重度の方の 日中活動	<ul style="list-style-type: none"> ・生活介護事業所23か所 	支給決定者621人	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市北部と中部の重度知的及び行動障害を呈する方の進路先の確保が大きな課題になっている。 ・利用者の高齢化に伴う、就労支援事業所からの移行のニーズが増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市の北部及び中部に行動障害及び重度知的の方の生活介護施設の整備が必要。 ・高齢障害の方が通う生活介護の場の整備 	<ul style="list-style-type: none"> *生活介護 ・令和2年度620人・月 ・令和5年度695人・月 	<ul style="list-style-type: none"> ・日中支援部会や北部ネットワーク協議会で、新卒及び既卒の方の生活介護の利用希望者の把握と調整を行う。生活介護間での利用者以降の調整も検討。

大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み 2021年度

項目		資源の状況 2021年6月末	利用状況 支給決定者数 (令和2年3月末)	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和2年度実績値 令和5年度目標値	自立支援協 としての取り組み
障害 種別	精神 障害	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害の方が主に利用している事業所 ①自立生活援助:3か所 ②地域活動支援センター:2か所 	令和2年3月末時点で精神保健福祉手帳を所持の方が2801人、自立支援医療を所持の方が5376件	<ul style="list-style-type: none"> 住まいの場の確保が困難。精神の人のグループホームはほとんどなく難しい。単身生活をするための賃貸物件の確保も厳しい状況。 24時間のサポート体制が不十分で地域生活における緊急時対応が課題。 精神障害の方が利用できるショートステイや宿泊型生活訓練が大津にない。他圏域の事業所を利用している。 精神の方に対応する相談支援事業所が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 住まいの場の確保に向けた、不動産業界や地域への啓発活動 地域移行に向けた体制整備 単身生活をしている方への支援体制の確保。訪問看護との連携や自立生活援助の活用の検討。 宿泊型生活訓練の整備 ピアサポートの拡充 相談支援の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> * 令和5年度目標 精神障害者の地域移行支援の利用者数 5人 精神障害者の地域定着支援の利用者数 9人 精神障害者の共同生活援助利用者数 61人 精神障害者の自立生活援助の利用者数 5人 	<ul style="list-style-type: none"> 精神福祉部会で、地域支援における課題等の整理を実施。また、保健所主催の中核的人材にも参画。
	行動 障害	<ul style="list-style-type: none"> 知的の方の生活介護17か所 行動障害を呈する方が利用している生活介護は9箇所 	/	<ul style="list-style-type: none"> 行動障害の方を新規で受け止める事業所が不足している。特に北部地域。 余暇の過ごしに関して、対応できるヘルプ事業所が限られており、希望通りに利用できない。 レスパイトのためのショートステイの利用が職員体制等で希望通りに出来ない。 住まいの場が必要になっても滋賀県内で受け入れ可能な場所がなく、県外の入所施設を探さざるを得ない状況。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般の作業所の中での行動障害受け止めに向けたスーパーバイズ機能の充実 さくらはうすの役割の整理と行動障害の方の移行に向けた取り組み。 行動障害の方が安心して暮らせる住まいの場の整備が必要。行動障害の方専用のホーム及び施設敷地内ホームの整備が求められている。 		<ul style="list-style-type: none"> 行動障害部会で、各事業所での行動障害を呈する方の支援に関して事例検討を行う。

大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み 2021年度

項目		資源の状況 2021年6月末	利用状況 支給決定者数 (令和2年3月末)	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和2年度実績値 令和5年度目標値	自立支援協 としての取り組み
項目	肢体 障害	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害の方が利用している通所施設2箇所 就労B:1箇所、生活介護1箇所 		<ul style="list-style-type: none"> 重度の身体障害の方が日中通える施設が少ない。 むれやま荘の機能訓練の事業を利用している方も多い。 短期入所として、北部なら清湖園、南部なら湖南ホームを利用している方多い。 車いす車両対応の有償輸送または移動支援を実施している事業所が少 	<ul style="list-style-type: none"> 重度の身体障害の方の日中通う生活介護の場の確保。 訪問入浴や施設入浴の事業所の拡大。 地域で生活するためのヘルパーの確保 	<ul style="list-style-type: none"> * 訪問入浴 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度40人・月 令和5年度42人・月 * 施設入浴 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度0人・月 令和2年度9人・月 	<ul style="list-style-type: none"> 重心及び医療的ケア児支援協議会福祉ワーキングにて自宅浴槽で入浴支援が困難な方の支援に関して検討を行う。
	重心	<ul style="list-style-type: none"> 重心の方が主に利用している生活介護は5箇所 ①さくらはうす ②デイセンター楓 ③デイセンターすみれ ④ふあんテンポ ⑤ピアーズ(草津市) 重心型放課後等デイサービスは1箇所 		<ul style="list-style-type: none"> 療養介護支給決定者58人 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等コーディネーター研修修了者が圏域内に10人配置。 在宅生活においてヘルプやショートステイの利用が医療的ケアがあると提供事業所数が少ないため、希望通りに利用できない。 医療的ケア児が利用できる重心型の放課後等デイサービスが大津市南部に1か所整備されている。しかし、ニーズに足して事業所数が不足している。 医療的ケア児は療育は2ヶ所の公立の児童発達支援及び小児センター療育部を利用。 	<ul style="list-style-type: none"> 大津市の北部に重心の方に特化したホーム及びショートステイの整備が必要。 ヘルプや放課後デイや日中一時支援の利用による外出や余暇支援など併用による生活の拡大 喀痰吸引制度の活用など職員のスキル向上。医療リスクの高い人への支援：医療支援の向上(看護師確保の課題) 医療的ケア児の支援体制の整備。医療的ケア児等コーディネーターの配置と医療と福祉の連携の協議の場の設置。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等コーディネーターの配置。 医療と福祉の連携の協議の場の設置。

大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み 2021年度

項目		資源の状況 2021年6月末	利用状況 支給決定者数 (令和2年3月末)	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和2年度実績値 令和5年度目標値	自立支援協 としての取り組み
他分野 連携	高齢			<ul style="list-style-type: none"> ・65歳になったときの介護保険への移行に関して、本人のニーズに合った支援を受けられる事業所が見つからない場合や制度の違いから今までと同様の支援が受けたくても受けられない場合がある。 ・障害者支援施設において、高齢者の支援に関する視点やスキルが不足しており、高齢障害者の方に関して適切な支援が提供できていない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害分野と高齢分野の事業所間、支援者間のネットワークの構築と課題の共有 ・大津圏域の高齢障害者の実態調査と課題整理と課題解決に向けたシステム作り ・共生型サービスの整備 ・障害福祉サービス事業所における高齢障害の方の支援に関する知識及びスキルの獲得。 		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢障害者プロジェクト会議にて実態調査と課題解決に向けたシステム作りや研修会の実施。